

新型コロナウイルス



ナウウイルス

— 市民の皆さんへのお願いとお知らせ —

の拡大防止に向けて

新型コロナウイルス感染患者発生に伴う島田市長メッセージ (7月17日WEB公開分から一部抜粋)

市内において、新型コロナウイルス感染症の患者が確認されました。

市民の皆さまの中には、不安を感じられておられる方もいらっしゃると思いますが、正確な情報に基づいた冷静な対応をお願いいたします。また、感染者を特定するような事はお控えいただき、人権尊重や個人情報の保護にご配慮ください。

県内においては、クラスター感染が発生しているケースもあり、更なる感染拡大を防ぐため、市民の皆さまには引き続き、マスクの着用や3密の回避など

「新しい生活様式」を徹底し、緊張感を持った行動をとられるよう、強くお願いいたします。

島田市は今後も、関係機関と連携し、分かりやすく正確な情報発信に努めるとともに、引き続き市民の皆さまの不安を少しでも解消できるように、感染症対策に全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

島田市長 漆谷絹代

補助金

新型コロナウイルス感染症対策

消費回復事業支援補助金

▶新型コロナウイルス感染症による、消費の落ち込みの影響を受ける複数の事業者が連携し、地域を盛り上げ、消費回復に資する取り組みを行うものに交付。

対象/市内に住所を有するものまたは市内事業者など
補助対象事業/▷5者以上の市内事業者が、市内の店舗で実施するセール ▷5者以上の事業者が、市内で実施するイベント(参加者のうち市内事業者が1/2以上であること)

補助対象経費/報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、委託料、使用料および賃借料、商品の割引に係る経費(セールの場合のみ)(注1)、景品の購入に係る経費(注2)

※注1と注2は、合算して補助上限の1/2が上限。

補助率/3/4

上限額/④15者以上が連携した取り組み:150万円

⑤5者以上が連携した取り組み:30万円

補助対象期間/8月11日~令和3年2月26日

申請方法/郵送または商工課窓口にて

申請受付期間/令和3年1月29日まで

☎商工課(市役所本庁舎2階) ☎36-7164

補助金(対象事業者拡大)

新型コロナウイルス感染症対策 3密回避補助金

▶3密回避対策を講じて営業する事業者に交付。交付対象者に医療法人やNPO法人などを追加し拡大。

対象/市内に事業所を有し、市内事業所に「密閉・密集・密接」の3密を回避できるよう対策を行う中小企業者

補助対象期間/5月14日~9月30日

給付額/上限10万円(補助率は事業費の2/3)

申請方法/郵送または商工課窓口にて

申請受付期間/9月30日まで

☎商工課(市役所本庁舎2階) ☎36-7146

補助金の共通事項

▷詳細および必要書類は、市ホームページで確認できます。必要書類は、商工課でも受け取れます。